

## 資料6-1 大阪市生物多様性戦略に基づく取組み状況

### ■基本戦略 A 生物多様性の発見と行動の展開

基本戦略に基づく方針		主な取組み状況等(※[]内に令和6年度実績を記載)
方針 I	身近なところでの生き物・植物の発見	・子どもたちの身近な場所で様々な生き物たちが生息・生育していることを知ることで、生き物がいる環境を守ろうという意識を育ませることを目的に、市立小学校において、児童と一緒に校内に生息・生育する生き物を調査する体験型の出前授業を実施。[30校 計60回実施]
方針 II	自然体験を通じ、身近な都市の魅力としての気づきを促す取組み	・市民が身近な自然や生き物に親しみ、学び、体験することで都市にいながら自然の魅力に気づいてもらうことを目的に、花博記念公園鶴見緑地内の自然体験観察園を用いた環境学習講座の実施。 ・講座の実施にあたっては、大阪市エコボランティア、事業者、環境NGO/NPO、研究機関、教育機関等と連携。[27回、543人]
方針 III	環境教育・啓発	・小学校での生き物調査(令和5年度実施)の結果を天王寺動物園にて展示。 ・環境活動の発表の場としてECO 縁日を開催。[来場者数:6,369人] ・大阪市ホームページをはじめ、環境学習情報サイト「なにわエコスタイル」や、X(旧ツイッター)、Facebook(フェイスブック)、Instagram(インスタグラム)などの各SNS、さらに自然史博物館ホームページを通じ、情報発信を行った。 ・自然史フェスティバルにて生物多様性関連の展示を実施。 ・生物多様性の保全のため、市民・環境NGO/NPO・民間事業者・研究機関・教育機関・行政などとのパートナーシップの仕組を形成することを目的に、「生物多様性の保全に向けたネットワーク会議」を開催。[ネットワーク会議:3回開催(オンライン2回、ハイブリッド1回)]

### ■基本戦略 B 自然空間の保全・創造

基本戦略に基づく方針		主な取組み状況等(※[]内に令和6年度実績を記載)
方針 I	生物多様性の保全	・生態系ネットワークを形成する上で拠点となる、市内の貴重な環境が残る大規模な市営公園[14か所]等について、適正な維持管理を行った。 ・大阪港内では、特定外来生物(ヒアリ等)の独自調査を実施[調査回数:5回]し、外来生物の侵入防止の取組みを行った。 ・咲くやこの花館及び長居植物園においては、植物多様性保全拠点園ネットワークへ参画し、特定植物保全拠点園として希少種の保護対策を推進。
方針 II	生き物の生息・生育空間である生態系ネットワークの拠点(エリア)の創出	・「新・大阪市緑の基本計画」に基づき、緑化を推進するとともに、豪雨対策におけるグリーンインフラの活用検討や民有地での建築物新築時の緑化(屋上緑化含む)の促進など、事業者へ緑化協議を行った。 ・大阪府が実施の「おおさか生物多様性パートナー協定制度」について、大阪市においても大阪府と連携して制度のPRを行うなど、連携強化を行った。
方針 III	生態系ネットワークの形成と広域連携の取組み	・大阪湾再生推進会議、寝屋川流域協議会に参画し、大阪湾の水質改善に向けた再生プロジェクト等を展開した。 ・関西広域連合において、広域的な生態系ネットワークの形成に向けた広域的な取組みを行った。

### ■基本戦略 C 生物多様性に配慮した生産・消費への変革

基本戦略に基づく方針		主な取組み状況等(※[]内に令和6年度実績を記載)
方針 I	暮らしと生物多様性の関わりの発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験観察園において、なにわの伝統野菜に関する講座を実施。[6回]</li> <li>・区役所等において、なにわの伝統野菜の生産者・市民を結ぶイベントや食育教室等を実施。[食育教室:328回]</li> <li>・中央卸売市場において、子どもたちを対象とした市場体験ツアーを実施。(1回、38人)</li> </ul>
方針 II	民間事業者の生物多様性の取り組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全に関し顕著な功績のあった個人、地球環境に貢献する事業者・団体、並びに学校園を表彰する「大阪市環境表彰」を実施。[個人1件、団体・事業者1件、学校園1件]</li> <li>・「生物多様性民間参画ガイドライン」(環境省)や生物多様性に配慮した木材製品調達を促す認証制度などの活用を図り、事業者等の取り組みを推進。</li> </ul>
方針 III	生物多様性に配慮した生活への変革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪市食べ残しぜロ推進店舗登録制度」の推進や、事業者との協定締結等により食品ロス削減に向けた取り組みを推進。[登録店舗数:179店舗]</li> <li>・「大阪市公共建築物等における木材利用基本方針」に基づく木質化、森林環境譲与税を活用した木材利用・啓発事業の実施。[国産木材を活用した区役所庁舎整備事業(案内サイン・テラス等整備事業)ほか12件]</li> </ul>

### ■基本戦略 D 都市・地球環境問題に対する取組み

基本戦略に基づく方針		主な取組み状況等(※[]内に令和6年度実績を記載)
方針 I	都市環境問題に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おおさかヒートアイランド対策推進計画」に基づく取り組みをはじめ、市内の公共用水域や事業所の排水に対する水質監視、環境影響評価に基づく適切な環境配慮の促進など、大阪市の都市環境問題に対する取り組みを推進。</li> <li>・「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、海洋プラスチックごみ削減に貢献するため、研究機関等と連携し、河川清掃、道路清掃、ボランティア清掃により収集されたごみに係るプラスチックごみの実態調査を実施。[道路清掃ごみ組成調査(2回)、ボランティア清掃ごみ組成調査(2回)]</li> <li>・環境影響評価制度により、日本国際博覧会等の大規模事業において、自然環境の保全や生物多様性の確保等の環境配慮を促進。</li> <li>・大阪マラソンとタイアップした美化活動として、大阪マラソンクリーンアップ事業の実施。</li> <li>・市内の主要なターミナルや繁華街を中心に、ポイ捨て防止を推進するための地区としてノーポイモデルゾーンを設定。[37か所]</li> </ul>
方針 II	地球温暖化に対する取組み	・「大阪市地球温暖化対策実行計画[区域施策編]及び[事務事業編]」に基づき温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応に向けた取り組みを推進するとともに、今後は2050年の大阪市域の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン おおさか」の実現をめざし、さらなる取り組みを推進。
方針 III	国際貢献	・大阪市の国際貢献の取り組みとして、ベトナム・ホーチミン市、フィリピン・ケソン市、タイ・東部経済回廊及びインド・マハラシュトラ州と、環境保全や脱炭素化の推進等に係る協力に関する覚書を締結し、専門技術や知識の共有、都市計画の策定、人材育成や組織・制度の整備、プロジェクトの創出・形成など幅広い支援を提供。